

汎用超音波画像診断装置 HOLOGIC SUPERSONIC MACH 構成品 E12-3 プローブ

【禁忌・禁止】

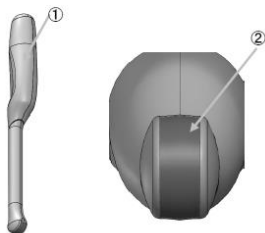
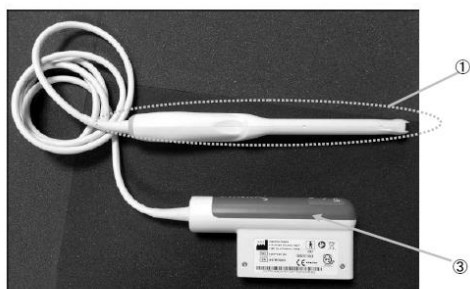
次の被検者、部位には使用しないこと

- ・ 眼球への適用

【本装置は眼球への適用を意図して設計しておらず、過大な超音波出力により、白内障、眼構造の損傷等、患者に重篤な健康被害を及ぼすおそれがあるため】

【形状・構造及び原理等】

<外観>



- ①プローブ本体
- ②音響レンズ
- ③コネクタ

体に接触する部分の原材料：シリコーンゴム（音響レンズ）

：ABS 樹脂（プローブ本体）

<機器の分類>

水の有害な浸入に対する保護の程度による分類：IPX7

<使用環境条件>

周囲温度：15～35℃

相対湿度：30～80%

<動作原理>

生体中にパルス状の超音波を放射し、生体組織の音響特性（音響インピーダンス）の異なる境界から反射される超音波信号（エコーという）をとらえて生体内の構造物の断層像を得る。

【使用目的又は効果】

超音波を用いて体内の形状、性状又は動態を可視化し、画像情報を診断のために提供すること。

【使用方法等】

詳細については、取扱説明書を必ず参照すること。

1. 使用前の準備

- 1) 設置条件の確認、外観の汚れ、ケーブル類の破れの確認を行う。
- 2) 本プローブを準備し、超音波診断装置に接続する。
- 3) 超音波診断装置の電源を入れる。
- 4) 本プローブを選択し、被検者情報を入力/変更する。

2. 基本操作

- 1) 被検者の検査部位やプローブに超音波ジェル（本品に含まず）を塗布する。E12-3 プローブは、必ずプローブカバー（本申請に含まず。以下同じ。）を装着する。
- 2) 本プローブを検査部位にあて、モニタに超音波画像を表示させる。
- 3) コントロールパネル/タッチパネルを操作し、検査目的に応じた条件設定(注)を行い、また、適度にプローブを移動させながら目的の画像を表示させる。
- 4) 必要な超音波画像を静止画像/動画像として、プリンタで印刷し、あるいは記録装置に保存する。
- 5) 必要に応じて、計測機能を用いて画像上の組織や病変部位の寸法、面積、体積を計測し、報告書を使用して印刷/保存する。

3. 使用後の処置

- 1) 超音波診断装置の電源を切る。
- 2) 被検者の検査部位や本プローブに残っている超音波ジェルをふき取る。プローブカバーを使用した場合は、本プローブカバーを取り除く。
- 3) 本プローブは洗浄及び消毒を行い、適切に保管する。プローブは各使用後に洗浄し、消毒する。プローブの洗浄は、音響レンズ、プローブ本体、プローブケーブルの順に水に浸した柔らかい布で拭き、水で洗い流す。洗浄後は、空気乾燥させるか、柔らかい乾いた布で拭いて乾燥させる。プローブの消毒は、承認された消毒剤を使用する場合は、その使用説明書に従って消毒する。消毒剤に浸す必要がある場合は、各プローブの取扱説明書で定められた範囲までとする。消毒後は、空気乾燥させるか、柔らかい乾いた布で拭いて乾燥させる。

＜併用機器の使用＞

・プローブカバー

認証番号	製品番号	販売名	一般の名称
230AFBZX00028000	610-006	シブコ プローブ カバー	人体開口部用 超音波プロー ブカバー
229AFBZX00088000	610-007	シブコ プローブ カバー (未滅菌品)	人体開口部用 超音波プロー ブカバー

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- 1) プローブは衝撃に弱く、容易に破損する可能性があるので、慎重に取り扱うこと。
- 2) 超音波出力について
次の注意事項に従い、超音波の熱的、機械的作用をよく理解したうえで使用すること。
超音波出力は、診断可能な範囲で、できる限り低レベルに設定すること。また、検査時間を短くする等の配慮すること。
- 3) プローブが損傷することを避けるため、取扱説明書に記載した超音波ジェルを使用すること。
- 4) 故障の原因となるのでプローブコネクタ部は濡らさないこと。
- 5) 感染や衛生の注意が必要な臨床環境で使用する場合には必ずプローブカバーを使用すること。
- **6) 本プローブは、シアウェーブエラストグラフィ（SWE）対応可能なプローブである。

【使用上の注意】

詳細については、取扱説明書を必ず参照すること。

＜重要な基本的注意＞

- 1) 指定された機器以外の装置を接続した場合、所定の EMC 性能（電磁両立性）を発揮できないおそれがあるので指定機器以外は接続しないこと。
- 2) 本装置の傍で携帯電話等、電磁波を発生する機器の使用は、装置に障害を及ぼすおそれがあるので使用しないこと。
- 3) 機器や本プローブを分解しないこと。
- 4) 液体のかからない場所で使用すること。液体がかかった場合は使用を中断し、拭き取るか、完全に乾くまで使用しないこと。
- 5) 清掃をする場合は超音波診断装置の電源を切り、電源ケーブルを外してから行うこと。
- 6) 修理は専門業者に任せること。専門業者以外の者が修理を行った場合は保証の限りではない。
- 7) 超音波診断装置が電源ケーブルや本プローブのケーブルを踏まないように注意すること。
- 8) 本プローブを落したり、尖ったものや削れるものに接触させたりしないこと。
- 9) 本プローブの不適切な清掃や、滅菌は故障の原因になる。
- 10) 麻酔薬、酸素、水素など可燃性及び引火性の気体・液体を使用する場所では使用しないこと。

＜相互作用＞

併用禁忌（併用しないこと）

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
除細動器	使用禁止	性能の劣化や故障のおそれがあります。

＜併用機器の使用に関連する使用上の注意＞

- 1) 体腔内及び創傷皮膚部位を検査する際、術中に使用する場合は、必ずプローブカバーを使用すること。
- 2) 本プローブにプローブカバーまたはニードルガイドセットを使用する場合、適合する製品を使用すること（「併用機器（組み合わせ使用可能な医療機器）」記載の通り）。

- 3) 本装置に適合した併用機器以外は使用しないこと。
- 4) プローブカバーまたニードルガイドセットの使用に際しては、当該医療機器の添付文書または取扱説明書をよく読んでから使用すること。
- 5) 本プローブにプローブカバーを装着する際は、プローブカバーの継ぎ目が音響レンズにかからないようにプローブカバーの位置を調整すること。
- 6) 穿刺針を穿刺ガイドに挿入する際には、穿刺針先端で穿刺ガイド側面を削らないようにすること。また、穿刺針先端でプローブカバーを傷つけないよう注意しながら挿入すること。
- 7) 本装置に穿刺ガイドセットを用いて穿刺を行う際には、使用前に 40℃の温水中等でモニタ表示や穿刺ガイドライン等に対するニードル稼働の状態を確認し、理解した上で使用すること。
- 8) 穿刺針を刺入すると、人体組織の影響や穿刺針の種類等により、穿刺針が曲がって進むことがある。穿刺の際には、穿刺対象物の動きや、目標部位と穿刺針先を観察しながら、注意して手技を行うこと。
穿刺対象部位と穿刺針が画面上で確認できている場合でも、原理上、確実に穿刺できるとは限らないためモニタ上の穿刺針像のみに頼らず、穿刺対象物の動き等も参考にすること。
モニタ上に表示される穿刺ガイドラインはあくまでも穿刺針が進む方向を示す目安である。穿刺針自体の正確な刺入部位を表示するものではないことを認識してから穿刺を実施すること。
- 9) 穿刺時には、ブラケットと穿刺ガイドの取付部位に過度の負荷が掛らないように注意すること。
- 10) 併用する穿刺ガイド下で電気手術器の穿刺カニューレを使用する際は、使用前に必ず穿刺カニューレ装着面に破損等がなくスムーズに稼働することを確認の上、穿刺カニューレの絶縁被膜を損傷しないよう、穿刺カニューレの操作を慎重に行うこと。
- 11) 穿刺ガイドセットはディスプレイ製品（滅菌品）であるので、再滅菌は行わず、1 回の使用後に廃棄すること。
- 12) 穿刺ガイドセットの添付文書または取扱説明書をよく読んで使用すること。
- 13) 超音波造影剤について
 - ・造影剤の取扱いは、必ず造影剤に添付された取扱説明書に従うこと。
 - ・造影剤による患者への副作用については、製薬メーカーに問い合わせること。
- 14) 造影剤を使用中、患者に異常があった時は診断を中止して、適切な処置をすること。

＜妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用＞

- 1) 妊婦、妊娠の疑いのある者及び小児へ使用する場合は医師の指示のもとで慎重に行うこと。
- 2) 超音波出力について、胎児に対する高出力、長時間の使用、特に妊娠初期の胎児への使用は、慎重に適用すること。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- ・水のかからない場所に保管すること。
- ・気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生じるおそれのない場所に保管すること。
- ・傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。
- ・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
- ・付属品、コード類は清浄にした後、整理してまとめておくこと。
- ・機器は次回の使用に支障のないよう必ず清浄しておくこと。

取扱説明書等を必ずご参照ください。

<保管条件>

周囲温度： -20～50℃
相対湿度： 30～80%（結露のないこと）
気 圧： 500～1060 hPa

<耐用期間>

プローブ： 2年〔自己認証（製造業者データ）による〕
（但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、
指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の耐用
年数であり、使用状況によっては異なる場合がある）

【保守・点検に係る事項】

詳細については、取扱説明書を必ず参照すること。

<使用者による保守点検（日常点検）>

1. 目視による点検
 - 1) 外観の確認（装置の外観に異常がないことを確認すること）
 - ・ ケーブルとケーブルの外観に異常がないことを確認する。
 - 2) 清浄性の確認（清浄な状態であることを確認すること）
 - ・ 洗浄・消毒方法は、取扱説明書等の指示に従って行うこと。
2. 機能の確認
 - 1) プローブの正常状態の確認（装置の正常状態・正常動作を確認すること）
 - ・ プローブを診断装置に接続し、正常に動作すること。
 - ・ 異音、異臭がないことを確認すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

<業者による保守点検>

12ヶ月に1回以上、定期点検を弊社又は弊社の指定する業者に依頼すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者： ホロジックジャパン株式会社
電 話 番 号： (03)5804-2340 (代)

製 造 業 者： SuperSonic Imagine, S.A.
スーパーソニック・イマジン社（フランス）